

令和5年度なんと地域水田農業推進協議会

水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

◆ なんと地域農業の現状

当地域は従来から稲作に大きく依存しており、水田面積の7割強を占めている。

特に酒造好適米の生産においては、全国有数の優良米産地との評価を得るまでに至り、各地の酒造会社に供給している。また、うるち米についても、コシヒカリを中心とした品質や食味に対する高い評価から需要は堅調に推移しており、総じて需要に応じた米の生産を実践できている。

対する水稻以外の作物に関しては、平野部では大麦・大豆を集落営農に集積し、団地化する事で効率的な生産を行う一方、中山間部では地力増進作物や景観形成作物で農地維持を図る地域も散見され、農地の有効利用に課題が残る。

国が推進する高収益作物(園芸作物)については水田面積の僅か2%という状態。しかし、着実に生産者・面積ともに拡大しており、継続した支援が必要。

◆ なんと地域農業の課題と取組

管内全ての地域で、高齢化と後継者不在を理由とする離農者が増加している。

そうした中、「なんと地域農業の将来について」と題する会合を校区毎に開催しており、集落を越えた組織再編・専従者雇用の可能性・技術導入による省力化などの検討と意識共有を進め、農業人口減少への対応策を論じている。

地域農業の長期的な継続の為、多くの生産者が生業として取り組む稲作の維持・拡大と経営所得安定対策交付金の活用により経営内容の安定を図る。

現在の交付金体系を鑑み、戦略作物の二毛作を推進する。生産性と収益の向上を図り、直近の経営安定化を目指す。

畦畔や水路の老朽化が目立ち、整備改修が必要となってきた。事業の利用に対して発生する「担い手への農地集積」や「高収益作物作付面積拡大・売上増加」などの採択要件達成を支援し、将来の営農活動に繋げていくとともに、併せて農業経営で大きな負担となる農業機械の更新についても、補助金の活用を積極的に提案し、導入をサポートしていく。

昨年度より「5年間、水稻作付の無い水田」は、水田活用の直接支払い交付金の交付対象農地から除外する措置が開始された。管内の飼料作物は全ての圃場が固定化しており、残り4年での対応が必須となる。利害関係者への周知を行うと同時に、今後の農地のあり方を含めて丁寧な話し合いを促す。

新規就農者として営農開始する方については、当地域では数少ない少量多品目の野菜や果樹といった高収益作物取組の先駆けとなり、後に続く者の誘発および既存の営農組織への意識啓発がもたらされる事を期待し、最大限支援を行う。

また、近隣組織と連携した農作業請負を積極的に提案する事で、組織側は労働力を、新規就農者側は営農開始時の経営安定化に繋げ、定着を促していく。

一方、農業以外での移住者についても、集落の行事など交流の機会を捉え、農業への理解を深めて貰う事で、自家消費用の農地貸与や地産地消ニーズを掘り起こす。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- ◆管内農家は兼業農家が殆どであり、また高齢化が進み労働力不足が深刻となりつつある現状を鑑み、園芸作物導入は小規模から徐々に進めていく。
一方で麦・大豆・そばについては実需者から高い評価を得ていることから、収量向上での収益力強化を図る。また需要のある品種の導入に向けて検討を重ね、実需者の要望に応じていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- ◆管内担い手は永く水稻に大きく依存しているが、集積率の高さを活かして麦・大豆等を絡めたブロックローテーション体系を構築しており、今後もこの体系を崩さず、需要に応じたコメ生産を推進していく。
高齢化による労働力不足が深刻な現状で、大きな設備投資や人員増強が必要となる大規模な畑作物生産はリスクが高く、水田の畑地化についても安易には行えない。
当面は麦収穫後の二毛作を推進し農地の高度利用を強く推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・県協議会から提示される目標面積には余す事無く取り組み、特栽米コシヒカリを中心とした「美味しい・安心・安全ななんと米」の生産推進を図る。
- ・収穫量増は収益向上に直結する為、常に単収向上を意識した指導を行う。
- ・需要を見極めつつ作付面積を調整し、安定的な供給を優先する。
将来的には実需者の要望に可能な限り応え、選ばれる産地として確立していく。
- ・生産者が実需者(消費者)を知る事は、生産意欲を大きく向上させる契機となる。
両者の結びつきを強化し、安定した取引先を確保する為にも、「産地指定・直売」の比率100%を目指す。

(2) 備蓄米

主食用米の需要が減少を続ける中、安定した販路として活用する。令和5年度は4,500俵/60kgを集荷・販売する。

(3) 非主食用米

ア 加工用米

加工用米の大半は地域流通として酒造会社等へ直接販売されている。
今後も実需者との契約数量の確保を優先し、需要に応じた生産に努める。

イ その他の非主食用米

加工用米以外の非主食用米については取り組まない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

昨年は収穫量・品質共に良く、畑作物の直接支払等の交付額が増加する事で資材高騰の中での農家収益確保に貢献した。

今後も産地交付金で担い手の経営面積拡大を支援しつつ、高い集積率と生産意欲の維持を図る。

イ 大豆

地力の低下や収穫時期の天候等により、収量・品質の波が大きいのが課題。

産地交付金で担い手の経営面積拡大を支援しつつ、高い集積率の維持を図る。

また、大麦後の農地高度利用を推進、作付面積の拡大に努める。

ウ 飼料作物

地域内外の需要に応じた飼料供給に向け、耕畜連携の取組みを支援する。

管内畜産農家の規模縮小が進行し、飼料作物の使用量が減少する中でも、畜産・耕種農家の存在する集落では需要に応じた米生産を行う上で大きな役割を担っている為、産地交付金で経営継続を支援する。

また、飼料作物が固定化した農地については、いわゆる「5年水張問題」に対し、ローテーションの見直しや畑地化促進事業活用など、関係者に周知し農地ごとに適切に対応していく。

(5) そば

大豆同様、収穫時期の天候に収量・品質が大きく左右される。

県内でも上位の品質を維持しつつ、農地高度利用を支援することで生産量の向上を図り、安定供給できるよう努める。

(6) 高収益作物

他作物に比べて高い産地交付金単価を設定し、円滑な取組開始と収益向上を支援する事で取組面積拡大と経営の安定を図る。

また、ネギ類や黒大豆枝豆など、大麦やニンニク収穫後の農地で生産可能な作物を活用し農地高度利用を推進していく。

○野菜(ニンニク・ネギ類・カボチャ・黒大豆枝豆・ミョウガ・カブ類)

- ・新たに高収益作物取組を行う経営体に対し、初期品目選択の提案や技術指導、講習会などを開催、また産地交付金で収益の下支えを行い取組の定着を促す。
- ・産地交付金で支援する品目の発掘・検討を随時行う。

○果樹(干し柿等)

- ・技術指導・継続的な講習会などの支援を充実させ、啓蒙活動を行いながら産地振興を図る。

5 産地交付金の活用方法の明細

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

9 令和5年度 担い手リスト

担い手リストの作成で担い手を明確化し、公表する事で各集落に将来像の議論を促す。
登載する経営体については、認定農業者・認定新規就農者・農業公社・3戸以上の農家で構成され経理の一元化を行う作業受託組織など、本協議会が認めた経営体とする。
また、担い手リストは毎年見直す事とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	944.3		938.6		980.0	
備蓄米	61.8		50.9		37.0	
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	28.6		42.5		50.0	
麦	275.7		270.0		285.0	
大豆	69.2	43.6	68.5	38.6	70.0	
飼料作物	24.2		25.4		25.0	
・子実用とうもろこし						
そば	47.2	42.7	48.0	43.0	52.0	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	15.1	4.1	16.0	5.0	17.7	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				2022	2023	2022	2023
な1	大麦・小麦 大豆・飼料作物 加工用米・そば (全て基幹作)	米需給調整協力助成	生産目標協力 生産者率維持	98.6% (347件/352件)	98.9% (369件/373件)		
な2	大麦・小麦 (基幹作)	担い手加算(大麦・小麦)	担い手集積率拡大 (経営面積)	78.0% (1,212ha)	80.5% (1,248ha)		
な3	大豆 (基幹作)	担い手加算(大豆)					
な4	大豆 (二毛作)	担い手二毛作加算(大豆)	農地高度利用面積の拡大	89.9ha 大豆 43.6ha そば 42.3ha 特産作物 4.0ha	93.5ha 大豆 44.0ha そば 42.0ha 特産作物 7.5ha		
な7	そば (二毛作)	担い手二毛作加算(そば)					
な8	葉ネギ・赤かぶ・ 白かぶ・黒大豆枝豆 (全て二毛作)	二毛作助成(特産作物)					
な5	ニンニク・白ネギ 青ネギ・黒大豆枝豆 かぼちゃ・みょうが 赤カブ・白カブ (全て基幹作)	特産作物助成	作付面積の拡大	9.1ha	11.0ha		
な6	青ネギ (基幹作)	特産作物助成(青ネギ)	作付面積の拡大	0.5ha	1.5ha		
な9	そば (基幹作)	そば作付助成(基幹作)	作付面積の維持・拡大	5.4ha	6.0ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:なんと地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
な1	米需給調整協力助成	1	2,000	大麦・小麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば	生産調整への協力(生産目標面積達成)・担い手リスト掲載者
な2	担い手加算(大麦・小麦)	1	5,000	大麦・小麦	「な1」の対象者に作付面積に応じて交付
な3	担い手加算(大豆)	1	10,000	大豆	「な1」の対象者に作付面積に応じて交付
な4	担い手二毛作加算(大豆)	2	18,000	大豆	「な1」の対象者に作付面積に応じて交付
な5	特産作物助成	1	50,000	ニンニク・白ネギ・青ネギ・かぼちゃ 黒大豆枝豆・カブ・赤カブ・みょうが	「畑作物産地形成促進事業」の対象とならない作付面積に応じて交付
な6	特産作物助成(青ネギ)	1	30,000	青ネギ	「畑作物産地形成促進事業」の対象となる作付面積に応じて交付
な7	担い手二毛作加算(そば)	2	3,000	そば	「な1」の対象者に作付面積に応じて交付
な8	二毛作助成(特産作物)	2	15,000	青ネギ・黒大豆枝豆・カブ・赤カブ	作付面積に応じて交付
な9	そば作付助成(基幹作)	1	0	そば	作付面積に応じて交付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。